

日・豪経済連携協定合同委員会第2回会合

2017年4月19日

成果概要（仮訳）

1. 4月19日、日・豪経済連携協定（日豪EPA）合同委員会の第2回会合が東京で開催された。この会合は、片上慶一外務審議官とジャスティン・ブラウン豪外務貿易省副次官が共同議長を務めた。共同議長は、会合の結果を岸信夫外務副大臣及びスティーブン・チオボー豪貿易・観光・投資大臣に報告した。
2. 合同委員会は、関税上の特惠待遇を利用し得る貿易のうち非常に高い割合が特惠待遇を利用していることを踏まえ、日豪EPAの最初の2年間に亘る同協定の運用上の緊密な協力を歓迎した。合同委員会は、日本からオーストラリアへの乗用車・貨物車及び工業製品、オーストラリアから日本への農産品をはじめ、関税削減の影響を受ける主要品目の貿易量が増加したことを強調した。日豪EPAの下での貿易の流れに関する定期的な情報交換は、日豪両国の日豪EPAによる利益の理解に資するものであった。更なる啓発により、産業界が、日豪EPAから生み出される貿易及び投資の機会を最大化することが促進される。
3. 共同議長は、地域貿易協定の透明な運用の確保におけるWTOの機能の価値を強調し、2016年4月にWTO地域貿易協定委員会によって、日豪EPAが肯定的に評価されたことを歓迎した。
4. 合同委員会は、統一システムの2017年の更新を反映させるための附属書一（第2・4条の規定に関する表）及び附属書二（品目別規則）の改正に関する技術的な意見交換を継続することを関係する小委員会に課した。合同委員会は、これら小委員会の提案を会期外に文書の交換を通じて検討することを意図し、また、できる限り早くかかる検討を終えることに関心を有していると指摘した。
5. 日豪EPAの今日までの幅広く円滑な運用を踏まえ、合同委員会は、日豪EPAに基づき設置される制度上の措置について現実的なアプローチをとることで一致した。合同委員会は、金融サービスに関する小委員会を2017年に開催すること、また、衛生植物検疫に係る協力に関する小委員会を2017年後半に開催する可能性を探究することで一致した。合同委員会は、2015年10月に開催された経済関係の緊密化に関する小委員会の第1回会合からの報告に留意した。
6. 両議長は、最近の貿易政策の展開について議論し、WTO、G20及びAPECを含む関連の国際的なフォーラムにおける両国の緊密な協力を歓迎した。共同議長は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の交渉において質の高い協定を締結するため引き続き協力することの利益を強調した。共同議長は、環太平洋パートナーシップ（TPP）の戦略的及び経済的利益を実現するため、あらゆる選択肢を排除することなくTPPの将来について緊密に協議を継続することの重要性を認識し、重要な二国間交渉に関する最新の情報を提供した。
7. 合同委員会は、日時及び場所は今後定められるものとして、2018年に次回会合を開催することを確認した。